

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 竜王町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,716	-	173	3,889

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,912	5,542	370	366	273	6,897	
学校給食事業特別会計	58	58	0	0	-	-	
一般会計等	5,966	5,596	370	366		6,897	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
水道事業会計	304	284	21	127	21	294	45	
下水道事業特別会計	952	870	81	74	259	5,656	2,980	
国民健康保険事業特別会計	1,096	1,020	76	76	57	8	0	
老人保健医療事業特別会計	947	974	△ 27	△ 27	75	-	-	
介護保険特別会計	528	495	32	32	12	-	-	
公営企業会計等 計				282		5,958	3,026	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東近江行政組合(一般会計)	2,868	2,842	26	26	302	1,284	91	
東近江行政組合(救急医療特別会計)	136	125	11	11	1	-	-	
東近江行政組合(東近江ふるさと基金事業特別会計)	11	6	5	5	-	-	-	
八日市布引ライフ組合	1,207	1,188	19	19	27	922	88	
中部清掃組合	1,513	1,287	226	226	13	7,357	596	
滋賀県市町村職員退職手当組合	6,735	6,215	520	520	2,508	-	-	
滋賀県市町村議会議員・公務災害補償等組合	24	24	0	0	-	-	-	
滋賀県市町村職員研修センター	83	79	4	4	-	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合	834	793	41	41	-	-	-	
滋賀県自治会館管理組合	98	85	13	13	-	-	-	
滋賀県市町村交通災害共済組合	228	222	6	6	-	-	-	
一部事務組合等 計				871		9,562	775	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)竜王町地域振興事業団	23	104	50	-	-	-	-	-	
(株)アグリパーク竜王	11	41	20	-	-	-	-	-	
(株)竜王かがみの里	8	44	15	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			85	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		460	
減債基金		111	
その他充当可能基金		-	
充当可能基金計		571	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.21	9.42	3.21	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計		45.4	
連結実質赤字比率		16.67		△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計		54.4	
実質公債費比率	14.6	15.8	1.2	25.0	35.0				
将来負担比率		159.3		350.0					
財政力指数	1.24	1.32	0.08						
経常収支比率	75.5	72.4	△ 3.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。